

第1章 自己実現的な制度と私たちの生活

「壁と卵」の視点から現代中国をみる

本書のもとになる連載の構想を練っていたのは、二〇一〇年の五月のことだった。ちょうどそのころ中国では上海万博が開幕し、世界経済危機の影響に見舞われながらも、順調に高度成長を軌道に乗せていることを内外に印象付けていた。二〇〇八年の北京オリンピックに続き、このような華やかなイベントが行われている反面で、日本ではネットやマスコミの情報を中心に中国に関して厳しい視線が投げかけられていた。そして、その状況は、現在までほぼ変わらず続いているとあってよいだろう。

たしかに、まだ記憶に新しい冷凍ギョウザ事件やメラミン入りの牛乳など食品の安全の問題、厳しさを増すインターネットの検閲や人権・民主化活動家への弾圧、若い工員の自殺が相次ぐほどの工場の過酷な労働条件、そして続発する農民暴動や少数民族の抵抗運動……社会のあちこち

で様々な矛盾が起きていることが広く知られるようになった以上、その経済成長を手放して礼賛することに多くの人が抵抗を覚えるのは当然だろう。そして、なおかつ尖閣諸島沖での漁船衝突事件など、外交面でも強硬的な態度をあらさまに示すようになった、中国共産党や中国政府に共感を持つのはなおさら難しいかもしれない。

しかし、少し立ち止まって考えてみよう。そこであなたがイメージする「中国」とは一体何だろうか？ 中国という国家や中国共産党と、そこに住む人々を混同してはいけない、そのくらいは当たり前のことだ、と思うかもしれない。しかし、そのことを頭ではわかっているとしても、私たちは、中国を一つの「システム」とみなし、あるときはそれを批判し、あるときは擁護することに、無意識のうちに慣れてしまっているのではないだろうか。

本書のタイトルに用いた「壁と卵」とは、いうまでもなく、二〇〇八年暮れのイスラエルのガザ侵攻、という現実の前に、作家の村上春樹がエルサレム賞の受賞スピーチで用い、有名になったメタファーである。そのような背景から、「壁」とは国家や軍隊などの圧倒的な力をもつシステムを指し、そして「卵」とは、システムに対峙する際の壊れやすい、脆弱な個人のことを指す、と一般的に理解されてきた。

市場経済化のもとで高度経済成長に邁進する中国に関して、このような冷徹なシステムとしての「壁」の存在を感じさせる出来事といえば、なんといっても一九八九年の天安門事件があげられるだろう。もう二〇年も前の事件であるにも関わらず、その全体像がほとんど解明されていない

いため、趙紫陽や李鵬など、当時の共産党指導者の「回想録」や「日記」が公表されるたびに多大な関心を呼ぶという現象がまだに続いている。また、二〇〇八年当時の民主化運動の精神を受け継ぐ形で、より開かれた中国の政治体制と社会の在り方を訴えた「08憲章」がインターネットなどを通じて公表され、著名人が相次いで署名するなど世界的に大きな関心を呼んだ。それと前後して、天安門事件の発端となった民主化運動に深くかわり、その後も政府による武力弾圧を批判し続けてきた作家の劉曉波が、突如中国当局に拘束され、その後国家政権転覆扇動罪一年の判決を受けるなど、国家による民主化運動の抑圧が、決して過去のものとなっていないことを思い起こさせた。

より直接的に「壁と卵」のメタファーが当てはまる事例としては、二〇〇八年のチベット、および二〇〇九年にウルクチで生じた民族間の衝突があげられるだろう。たとえばウルクチでの大規模なウイグル人による騒乱が生じたとき、インターネットを通じて中国語ニュースの翻訳や解説に関する記事を発信している千葉県在住の日本人ブロガー chinanews は、そこで生じている現象を「卵」と「卵」のいがみ合いではないか、と指摘する記事を書いている (<http://21china-news.blog38.fc2.com/blog-entry-117.html>)。ウルクチでの騒乱のきっかけは広東省韶關市のおもちゃ工場でのウイグル人工員への暴力行為が、インターネットの動画サイトで流れたことだったことが明らかになっている。「卵」と「卵」のいがみ合い」という表現には、沿海部の工場で低賃金労働に従事する労働者が、その不満を資本に対してではなく、より弱い立場の少数民族労働者

にぶつけ、それが民族間の対立に発展するやりきれなさが込められている。

もちろん、実際にラサヤウルムチで生じたことについては、現時点においても解明されていない点があまりにも多いし、政府は一貫して、これらの騒乱は海外の「三股勢力（民族分裂主義者、国際テロリスト、宗教的過激分子）」の仕業だと言い続けている。しかし、そのこと自体が、中国政府が意図的に情報の「壁」を作り出して、民族問題を抱える地域を外界から遮断した結果に他ならない。事件後、半年以上の間、新疆ウイグル自治区内では事実上インターネットへの接続が禁止されていたし、国際電話などもかけることができなかった。このようなインターネット接続の規制をまさに強大な国家権力の象徴である万里の長城になぞらえて Great Fire Wall（巨大な防火壁）と名付けてそれを批判し、「壁を超える」ことを目指すネットユーザーたちの動きも一貫して続いている。それに対し中国政府は、二〇一一年初頭にフェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を通じて広がっていった中東における民主化運動、「ジャスミン革命」の影響が中国に及ぶことを恐れ、それまで可能だったVPN（ヴァーチャル・プライベート・ネットワーク）を通じた中国からのフェイスブック、ツイッターなどへのアクセスを厳しく制限するなど、インターネットへの統制をますます強める、という構図が続いている。

このように、現代中国を考える上で、「壁」＝システム＝国家・軍隊・官僚組織、という図式は非常に描きやすいものだ、といつてよいだろう。しかし、同時に、村上が同じ演説の中で、このような発言をしていることも忘れてはならない。「我々の一人一人には手に取ることのできる、

生きた魂があります。システムにはそれはありません。システムに我々を利用させてはなりません。システムを独り立ちさせてはなりません。システムが我々を作ったわけではありません。我々がシステムを作ったのです」。

以下では、この村上の言葉、特にその最後のフレーズに徹底的にこだわってみようと思う。「我々がシステムを作った」、とは、いったいどのようなことを意味しているのだろうか？ ここで見られている「システム」というのは、果たして、軍隊や警察に代表されるようなハードなものに限定されるのだろうか？ それは、たとえば私たちの経済活動とは、無縁のものなのだろうか？

システムとしての「制度」

「個人」と「システム」の関係を扱った学問というとまず社会学のことが頭に浮かぶかもしれない。しかし、以下ではあくまで筆者が比較的詳しい、経済学の枠の中で考えてみよう。

経済学において、「卵」にあたるものが「個人」であるとするなら、「壁」にあたるものは、さまざまな経済・社会的な「制度」だ、といえるだろう。現代経済学では、そのような「制度」をどう扱うのか、ということが重要なテーマの一つとなってきた。その中で主流を占めてきたのは、「制度」を経済主体の行動に制約を課すルールや契約と同義にとらえる、という立場だった。その中の代表的なものである、ロナルド・コースや、オリバー・ウィリアムソンらにより研究が進

められた取引費用理論は、取引にかかるコストを最小化するように制度や組織が形成され、そのことが経済成長を促進させる、と主張している。

それに対し「歴史制度分析」といわれる分析手法の第一人者である、アブナー・グライフは、「制度」というものをより広範な、「相互に関係するルール・予想・規範・組織のシステム」として捉えることを提唱している(グライフ2009)。グライフは、たとえば法律などの社会的ルールは、それがきちんと守られるかどうかについての人々の予想、あるいは内的な行動規範があつてはじめて、一つのシステムとしてとして機能する、という点を強調している。ルールや法律は、人がそれに従おうという動機を持たない限り、実際の人々の行動に影響を与えることはないからだ。

たとえば、途上国にバックパック旅行に出かけたときに、警官に呼び止められていちゃもんをつけられ、「見逃してやるから金を渡せ」と賄賂を請求された、という経験がある人も多いのではないだろうか。しかしこの国でも、警官がそうやって賄賂をもらうことを合法的に認めている、ということはない。つまり、あくまでもルールの上では賄賂は禁じられているのだ。なのに、なぜある国では警官は賄賂を要求せず、ある国ではそれが横行するのか。ここに、ルールや法律はそれがあるだけでは十分ではなく、あくまでもそれがきちんと守られるかどうかについての「予想」や「内的規範」が重要だという根拠がある。

誰もが「警官は腐敗している」と思っている社会では、そうではない社会よりも実際に腐敗し

た警官に出会いやすい。そのような社会では、警官の腐敗が「誰もがやっていること」として、告発される可能性が低いからだ。このような状況のもとで、人々の警官の腐敗に対する予想は「自己実現的(self-enforcing)」である、とみなすことができるだろう。すなわち、他者がある内的規範に従って行動するだろうという(この場合は警官が賄賂を要求するだろう、という)予想が強固に形成されている社会では、自らもその規範に従って行動する(賄賂の受け渡しをする)ことが最適な反応になるのだ。

また、今年(二〇一一年)の三月一日に生じた東日本大震災の際に首都圏などで問題となつた「買いだめ」による物不足も、一種の自己実現的なものとして理解することができるだろう。「買いだめ」が問題になった当初、混乱の中で自分だけが助かろうという自己中心的な心情がその原因だ、という批判がマスコミを通じて流されたが、なかなか物不足は解消されなかった。地震後の首都圏のように「買いだめによる物不足」が現実のものとなり、連日のように報道されると、特定の商品が不足している、という人々の予想は強固なものとなる。すると、特に自己中心的ではない人であっても、不足しそうな品物を見かけた時には、すぐに多めに買っておくことが合理的な行為となる。そうしないと、実際にその品物が必要になったときにすぐに手に入らない可能性が高くなるからだ。このようにして、人々がそれぞれ合理的にふるまった結果、物不足がおきる、という予想は自己実現的なものとなり、なかなか解消されなかったのだと考えられる。

このような自己実現的な制度の下では、人々は別に社会的ルールや法律を作ることに主体的に

参加していなくても、「ルールは守って(破って)当然」などという価値判断をもって生きることによって、無自覚のうちにそれに影響を与えている。そしてその結果形成される制度やシステムに日々守られたり、あるいはそこから害をこうむったりするのである。ここにこそ、私たちが生きるこの社会の複雑さ、恐ろしさがあるのではないだろうか。

現代中国社会と歴史的制度

グライフはまた、経済的制度を考えると、法体系や政治制度のようなフォーマルなものだけではなく、人々の予想や信念といったものの存在を重要視している。たとえば前者だけを先進国のものを真似て導入したとしても、人々の内的規範がそれを受け入れなければ、それは恐らく失敗する運命にあるからだ。このことは、前者のようなフォーマルな市場が機能するかどうかということを考える際にも、歴史的な慣習のようなものが大きく影響していることを示唆するだろう。それはたぶん、現代中国における「制度」を考える場合にもあてはまる。

たとえば、経済史家の本野英一によれば、中国社会にあつては伝統的に動産や不動産それ自体は必ずしも「財産」と認識されておらず、したがってわれわれが通常「私的所有権」という言葉で理解しているような、それらの財産に対する包括的かつ排他的な権利も認められてこなかった。むしろ、中国において「財産権」とみなされていたのは、その土地を利用した農作物や商工業の経営のように、何らかの収益が取得可能な経済活動の独占権であったという(本野 2003)。

改革・開放後の中国の土地制度の変化も、実はこの伝統的な制度の復活の過程としてとらえることができるだろう。たとえば、人民公社の解体後広く採用された生産請負制度は、農村の土地が「集団所有」である、という社会主義経済の前提を残しつつ、個々の農民にその「請負権(経営権)」を付与しようというものであった。重要なのは、これは土地に対する欧米的な意味での「使用権」とは異なる概念だということである。農地の請負権は、最近まで政府の許可なく譲渡・売買することができなかったし、また農業以外の目的に用いることもできなかった。まさに農業経営を政府から請け負う権利だけが、個々の農家には認められていたのである。本野の指摘通り、このような範囲を限定された経済活動の権利のみが「財産権」として認められるという現象は、むしろ中国社会の伝統の中に求められる。その意味で、中国政府がまだ土地に対して個人や法人の所有権を認めていないという問題を、社会主義計画経済から市場経済への移行がまだ終わっていないから、という文脈で理解することは、必ずしも正しくないといえるだろう。

本野はまた、このような経済活動の独占権は伝統的に政治権力、それも、必ずしも中央集権的なものではない、地方の有力者のような分散化された権力と結びつくことによって支えられてきたことを指摘している。近年、土地使用権の売却益により地方政府が巨額の収益をあげ、同時にそれが不動産バブルの温床になっていることを思えば、これも現代につながる問題だといえよう。では、なぜ現在の中国に、社会主義以前の、伝統的な制度との共通点が見られるのだろうか? それについては、いままで繰り返し述べてきたように、「制度」とはそれに対する予想や内的規

範をも包括した一つのシステムだから、と解釈するしかないだろう。グライフも述べているように、そのような慣習や人々の内面的規範に支えられた制度は、人々がそれに従って行動しさえすれば利益が得られる、ということが明らかな状況が続けば、たとえ法律や国家によって裏づけられていなくても、より強固なものになることがありうる。そのような「制度」が、たとえ先進国における標準的なものとはいかにか離れていようとも、それに従っていれば経済的な利益が得られる、という予想が成立しており、現実には裏切られることがなければ、社会の中からそれを変えようというインセンティブは、生まれようがないからである。

実際のところ、資産に対する包括的かつ排他的な所有権、という概念が人々の内面的な規範として根付いていない社会で、それを前提とした法や徴税システムなどのフォーマルな制度を構築するのがいかに至難の業であるか、ということも、土地制度をめぐる中国政府の試行錯誤は雄弁に物語っている。また、このことは一面で、「知的財産権」という、すぐれて欧米的な概念が、中国社会にきわめて浸透しにくいことも関係しているだろう。中国がWTOに加盟して以降、いくら諸外国から非難されようが、「山寨」文化ともいわれる、パクリ・コピー商品がなくならないのもまた周知の事実である。

逆にいえば、そのような上からの、あるいは外圧による（欧米的な）「制度化」の試みがうまくいかないほど、また、それにもかかわらず経済成長が続いていけばいくほど、そのような「制度化」に対する人々の冷やかな評価——所詮それは「タタマエ」にしか過ぎないという内面的規

範——はますます強化されていくのではないか、と思われる。その点では、現代中国の高度成長とは、グローバル経済への統合が進行する中で、欧米的な制度化・規範化が進むと同時に、むしろそれに対抗する力も同じくらい強く働く過程だといえるのかもしれない。

いずれにせよ、中国というシステムをわれわれとは異質なものとして理解の外に追いやるのではなく、そのシステムを構成するロジック、およびシステムと個人の関係について仔細に考察を加えれば、それはむしろ相互に理解可能なのだ、というところから出発すべきなのではないだろうか。というわけで以下では、日本でも関心が高いと思われる「食の安全」の問題を通じて、このようなシステムと個人の関係について、日本に生きる私たちの立場から考えてみよう。

自己実現的な制度と中国産食品の安全性

筆者のように中国経済の勉強を専門にしている者にとって、昨今の日本の消費者の中国産食品離れには感慨深いものがある。筆者が大学で教え始めたのはちょうどスーパーなどで中国野菜が急速に出回りだしたところで、以前は国産と中国産のネギやシイタケについてそれぞれ実物を見せて、値段の違いをクイズに出したりしたものだ。が、今や店頭から中国野菜がすっかり姿を消してしまったので、そんなこともできなくなってしまった。

図1・1は、日本における中国からの生鮮野菜の輸入の動向を示したものである。ここから確認できるのは、一九九〇年代後半より中国野菜の輸入は急増しており、そのトレンドは近年まで

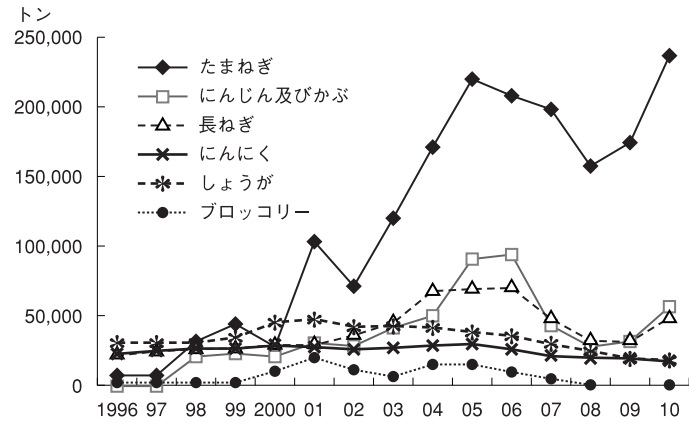


図 1-1 日本の中国野菜輸入量

出所：財務省貿易統計 (<http://www.customs.go.jp/toukei/info/index.htm>) より。

ずっと続いていたものの、世界的に中国産食品の安全性への不安が高まった二〇〇七年以降急激に落ち込んだ、ということだ。

その後、毒入り冷凍ギョウザ事件が発生した二〇〇八年に、中国からの野菜の輸入量はいったん「底」を迎えるものの、その後は多くの品目で回復し、タマネギなどは過去最高の水準に達している。また、過去(二〇〇二年)に冷凍ほうれん草などの残留農薬問題がクローズアップされ、いったん輸入が落ち込んだ際も、輸入量はすぐに復活し、二〇〇六年までは伸び続けた、という経緯があった。これらのことは、消費者が直接店頭で買うかどうかはともかくとして、日本人の食生活が中国産食材に依存する度合いは、潜在的には確実に強まる傾向にある、ということを示している。また、従来はあまり指摘されない点だが、中国からの食品輸入全般が急増した時期がちょうど日本

が深刻なデフレを経験した時期と重なる、という点も重要である。一時期、中国からの安い輸入品の増加がデフレを招いた、という議論が盛んに行われた。しかし、これは因果関係としてはむしろ逆で、デフレが続いていたからこそ、消費者が切実に安い代替品を求めたという側面が強いのである。

このような需要サイドの事情に対し、中国の供給サイドの事情としては、一九九〇年代後半、農作物の過剰生産により農民の生活が圧迫され、地方政府による輸出振興策が盛んに行われたということがまずあげられる(大島 2007)。そしてその動きに積極的に乗ったのが、中国の人件費の安さに目をつけた日系の商社や食品会社であった。そもそも現在の日本の中国からの輸入農産物は、そのほとんどが日本企業によって生産・品質管理・加工などのノウハウが持ち込まれる、いわゆる「開発輸入」によって生産が始められたものだった。近年その使用が問題とされた農薬の多くも、もともとは日本企業によって持ち込まれたものだという指摘もある。問題は、中国側の人件費など生産コストが次第に上昇していく中でも、消費者に「安さ」しか求められない、という日本における中国産食品の位置づけが、当初と全く変わらなかった点にある。

そんななか、相次いで生じた「毒入り冷凍ギョウザ」「メラミン入り牛乳」のような日本でも報道されたセンセーショナルな事件は、一気に消費者の中国産食品離れを引き起こした。ほぼ同時に、後にテレビ局の「やらせ」であることがわかった「ダンボール肉まん事件」や、いったん廃棄された食用油の再利用問題(「地溝油」)「豚肉を牛肉のように見せる薬品」(「薬品で膨張させ

表 1・1 輸入食品が安全基準に違反する割合 (%)

	2006	2007	2008
中国	0.58	0.42	0.29
ベトナム	1.63	1.02	0.52
タイ	0.68	0.65	0.66
フィリピン	2.06	1.18	1.86
インドネシア	0.41	0.77	0.34
フランス	0.51	0.55	0.58
イタリア	0.75	0.66	1
アメリカ	1.32	0.65	0.74
エクアドル	26.64	25.42	20.53
ブラジル	0.38	1.21	1.03
ガーナ	18.18	3.49	7.59
平均	0.77	0.6	0.59

出所：丸川知雄『「中国なし」で生活できるか』PHP出版、厚生労働省医薬食品安全局食品安全部「輸入食品監視統計」<http://www.mhlw.go.jp/topics/yunyu/toukei/index.html>より。

注：数字は総輸入件数に対する違反件数の比率を表す。

たため）破裂する西瓜」など、中国国内の食の安全に関するおどろおどろしい情報も日本に伝わってきた。もちろん、日本に輸出される食糧は国内で販売されるものとは比較にならない厳しい検査を受けており、検査に引っかかる確率は輸入食品全体の平均よりも明らかに低いことが厚生省による「輸入食品監視統計」の数字からも裏付けられる（表 1・1 参照）。しかし、現在では中国産食品の「安さ」こそがすっかり「危険さ」のステイグマとなってしまうことは否定できない。

このような、「安いから売れる」から「安いからこそ売れない」へ、

という中国産食品をめぐる状況の変化は、経済学でいう「レモンの市場」の応用問題としても解釈できるだろう。ノーベル経済学賞を受賞したジョージ・アカロフが唱えたこの議論は、もともと中古車市場を対象としたものである。中古車の買い手と売り手の間で車の品質に関する情報が同じではない＝非対称だと、故障車（レモン）かもしれない、というリスクの分だけ販売価格がデイスカウントされるので、正常な車の持ち主が市場から退出してしまい、ますます故障車の確率が高くなる、という、いわゆる「逆選択」と呼ばれる現象のメカニズムを説明したものだ。

すでに述べたように中国からの輸入食材のうち、安全性の面で問題のあるものの比率は、極めて低い水準にすぎない。一方で、このような輸入食材は消費者と生産者との「情報の非対称性」が大きい、つまり具体的に中国のどの産地・工場で作られたものなら安全なのか、という情報を消費者が入手するのが難しい。このため、いったん「中国産」というだけで安全基準を満たさない食品（レモン）の確率が通常よりも高い、とみなされてしまうと、中国産食品全体の価格低下につながってしまうことは避けられない。

幸いにして、輸入食品の場合、アカロフの言うような「逆選択」のメカニズム、すなわち良心的な生産者ほど先に撤退し、不正な手段でコストの引き下げを行おうとする悪質な業者だけが残ってしまう、という現象はまだ生じていない。ただ、その代りに横行しているのがいわゆる産地偽装だ。特に国内消費の大部分を中国産に頼っている水煮のタケノコ、あるいは養殖ウナギなどに関しては、中国産のものはその品質のいかんにかかわらずあまりに価格が安く押さえられてい

るため、国産というラベルを張る「偽装」が後を絶たない。

さて、ここでわれわれが注意すべきなのは、中国産の食材に関する人々の偏見や思い込みが強固に作り上げられると、すでに述べたような自己実現的なメカニズムが働いて、実際にわれわれの行動の選択を拘束し始めるということだ。このことは、以下のような思考実験によって確かめられる。ある食材について、中国産のものと同産のもの、双方を扱っている業者がいたとしよう。実際の品質はほぼ変わらないにもかかわらず、「中国産は質が悪く、安全ではない」という思い込みを多くの人々が抱いている場合、この業者はどのような行為をとるのが合理的だろうか。もし見た目だけでは中国産か日本産かわからないのであれば、産地のいかんにかかわらず質のよくないものには「中国産」というラベルを貼って安く売り、より質のよいものには「日本産」としてより高い価格付けを行うというのが、「合理的」な行為になるはずである。

もちろん、これは一つの思考実験にすぎない。ただ、ここで重要なのは、人々の「中国産は質が悪い」という思い込みは、実際に「中国産」とラベルを張られた食品の品質を引き下げるかもしれない、という意味で、すぐれて自己実現的な性格を持つものだ、ということだ。なぜなら、そのようにして「中国産」と書かれた食品を手にした消費者は、「ああ、やっぱり中国産なので品質が落ちるな」と納得し、当初の思い込みをますます強化させるだろうから。そして時折報道される、中国国内での食の安全を揺るがすような事件、あるいは、中国からの訪問客が日本で粉ミルクを大量に買い込んでいく、といった現象も、そういった日本の消費者の内的な規範をさらに強化していくだろう。

さて、ここでもう一度「システムに我々を利用させてはなりません。システムを独り立ちさせてはなりません」という、村上の言葉を思い出してみよう。このような中国産食品の価格と品質に関する現象も、そのような独り立ちする「システム」の一種なのではないだろうか？

例えば、消費の社会心理に詳しい関谷直也は、消費者のわずかな不安や、わずかな嗜好の変化が、その心理を「先読み」してリスクを避けようとする小売りや卸売りなどの流通業者の行動によって増幅され、大きな需要の変動となる効果（「ブルウィップ効果」）が働くことを指摘している（関谷 2011）。改めて考えると、冷凍ギョウザ事件の後、中国産の生鮮野菜があつという間にスーパーの店頭から消えたのも、実際に消費者が不安に思ったという以上に、「消費者が不安に思うだろう」と感じた流通業者が一斉に仕入れを手控えたことによる、「ブルウィップ効果」が働いたことが大きかったのではないだろうか。実際は、安い中国産の野菜を手に入れたらという消費者も一定程度いたと思われるが、いったん流通段階でのブルウィップ効果が働いてしまうと、もはや市場に巡回らなくなるので、手に入れたくても手に入られなくなってしまう。あたかもわれわれの手で作ったシステムがわれわれの行動を拘束してしまうように。

そもそも、食品の「原産地」に関する人々の判断と行動は、あまり合理的とはいえない。たとえば、スーパーの店頭では、いくら価格の違いがあっても中国産ニンニクやシイタケは避けて買おうとしないのに、ファミリーレストランや街の中華料理屋で使われているニンニクやシイタケ

が中国産か国内産かどうかについて、わざわざ店の人間に尋ねて確認する人はほとんどいない。りんごジュースに使われているりんごや天然ハチミツは実は大部分を中国産に依存しているのだが、毒入りギョーザ事件以降、りんごジュースやハチミツがさっぱり売れなくなったという話も聞かない。

このように消費者が食品の産地について、非合理的な行動をとることは、必ずしも頭ごなしに批判はできないだろう。そもそも「食べる」という行為は極めて人間的な営みなので、合理的で冷静な判断よりも「なんとなくイヤだ」という感覚が優先されるのはむしろ自然なことだからである。ただ、そのことは逆説的に、中国で生産されたものの評価が低いのは、その品質を合理的に判断した結果ではなく、「中国産」と名のつくものに対する消費者の生理的な感覚が、とにかくネガティブなものだからそうなっている、ということを示唆するものである。その結果、市場全体の経済厚生を低めてしまうような「悪い均衡」が生じている、ということを確認した上で、そこから抜け出る道を探ることも必要なのではないだろうか。

さて、いうまでもなく、二〇一一年三月に生じた東京電力福島第一原子力発電所における事故以降、「風評被害」という言葉が、震災からの復興をはばむ重い現実として、被災地を中心とした生産者の生活にのしかかることになった。これまでの日本国内で生じてきた様々な風評被害と今回の問題は、被害の原因が放射性物質という目に見えず、人体に与える影響も未解明の部分が大きいものであること、国内だけではなく、海外への日本製品——その中には、およそ原発事故の

影響とは無縁だと思われる製品も含まれる——の輸出も大きな打撃を受けたこと、という二点において大きく異なっている。あえて単純化するなら、これまで日本の消費者が中国産の食品に向けていたような厳しい目に、今度は「日本ブランド」全体がさらされることになったのである。このような状況を踏まえ、地震の後、日本で行われた日中韓の首脳会談で、菅直人首相（当時）が中国の温家宝首相に対し、日本の農作物や海産物の風評被害の深刻さを訴え、輸入制限の緩和を訴えたことは記憶に新しい。

今回、被災地における生産者が直面することになった風評被害の深刻さは筆舌に尽くせないものであり、被害を受けた方々に対する補償を含めた、一日も早い解決を願ってやまない。しかし同時に、冷凍ギョウザ事件の後、スーパーなどで露骨に中国産の食品が忌避されるようになったとき、それを「風評被害」として警鐘を鳴らす声がほとんど存在しなかったという事実も、私たちは改めて思い返してみる必要があるのではないだろうか。本当に食の安全を問い、あるいは生産者と消費者とのつながりを重視するのが望ましい社会のあり方ならば、そのつながりの環が国内だけで閉じられてよいわけではないだろう。このように普段口にする食材がどのようなシステムによって手元に届けられるのか、ということを含めて、私たちが消費者として問い直すべきことはまだまだたくさんあるということを、今回の大震災と原発事故は改めて浮き彫りにしたように思われる。

このように、「食の安全」という私たちの生活に直結した問題一つ取ってみても、現代中国お

よびそこで生じている様々な問題を、「壁と卵」の視点から、徹底的にリアルに見つめていく、という作業を続けていくことには、十分に意味があるといえそうだ。

参考文献

- 大島一二編 (2007) 『中国野菜と日本の食卓』 芦書房
関谷直也 (2011) 『風評被害』 光文社新書
村上春樹 (2009) 「僕はなぜエルサレムに行ったのか」『文藝春秋』二〇〇九年四月号
丸川知雄 (2009) 『中国なし』で生活できるか』 PHP 出版
本野英一 (2003) 「アジアの税思想とは何か」『別冊 環』第七号、藤原書店
劉曉波 (2009) 『天安門事件から「08憲章」まで』 劉燕子編、横澤泰夫ほか訳、藤原書店
ジョージ・アカロフ (1995) 『ある理論経済学者のお話の本』 幸村千佳良、井上桃子訳、ハーベスト社
アブナー・グライフ (2009) 『比較歴史制度分析』 神取道宏、岡崎哲監訳、NIT 出版